

企業立地に関すること

□□□ 立地企業の認定 □□□

事業所用地や人材確保の要望に対するお手伝い、初期設備投資等に対する補助金交付など、事業展開を積極的にバックアップします

● 対象者

宮崎県内で事業所等の新增設を計画している企業

● 支援内容

本県で事業所等の新增設を計画している企業のうち、一定の要件を満たす企業を県の立地企業として認定し、様々な支援を行っています。

○ 対象業種

①製造業 ②情報関連産業 ③流通関連業

※一定の雇用要件等を満たす必要があります。

○ 支援の一環として、交付要件を満たす企業に対して補助金を交付しています。製造業については新規県内雇用者数や投資額に応じて最大50億円の助成を行っています。情報関連産業については、新規県内雇用者数や投資額に応じた補助に加えて、施設整備費の3分の1、賃借料の2分の1等も含め、最大8億円の助成を行っています。

○ 本県に立地した企業の声を企業立地ホームページ（下記 URL）に掲載しておりますので、ご覧ください。

HPアドレス <https://www.miyazaki-investment.com>



○ 県外企業向けの支援

宮崎県内で事業所等の新設を計画している県外企業の方々を対象に、宮崎県の優れた立地環境を知っていただくため、工業団地やオフィス物件、研究機関等を随時ご案内しています。

● ご利用方法

下記問合せ先又は立地を計画している市町村の企業立地担当課にご相談ください。

問合せ先

宮崎県 企業立地課 企業立地推進担当 TEL 0985-26-7096